

受付が始まりました！

きらり沼津。次の100年へ Proud NUMAZU

令和8年度
事業者向け

先着順

自家消費型 太陽光発電設備等 設置事業補助金

太陽光パネル置くなら今がお得!!

事業者の皆様へ

～お気軽にお問い合わせください～

沼津市では、事業者の皆様への脱炭素化を支援するため、太陽光発電設備等導入に関する補助金制度を行っています。

本事業は、令和9年度で終了します。設備導入により、災害時の電源確保や電気料金の削減、企業価値の向上に繋がることが期待されますので、事業者の皆様には、ぜひこの機会にご検討ください。

ご利用をお考えの事業者様は、お手数ですが裏面に記載の問合せ先までご連絡ください。

□ 補助金概要

対象者	市内に事業所を有する民間事業者	※リースの場合は、補助対象設備のリース事業者
対象設備	ア. 太陽光発電設備	※事業所要件、設備要件あり
	イ. 蓄電池	※アの付帯設備の場合のみ対象
補助率	ア. 5万円/kW	※補助上限額 1,000万円
	イ. 補助対象経費の 1/3	※1,000円未満切り捨て ※補助上限額 家庭用：15.5万円/kWh×蓄電容量÷3 業務用：19万円/kWh×蓄電容量÷3
受付期間	令和8年12月18日（金）まで	※受付は先着順。予算額に達した時点で終了します

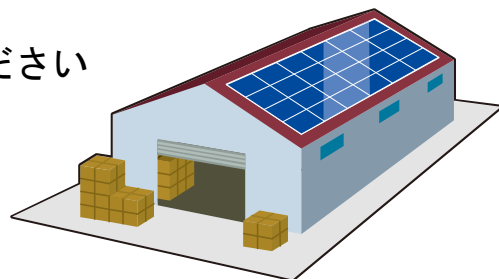
□ 交付要件

- ① エコアクション21の認証及び登録を受けている事業所
- ② ISO14001の認証を取得している事業所
- ③ ISO50001の認証を取得している事業所
- ④ 「エコ通勤優良事業所」として認証・登録されている事業所
- ⑤ 「省エネ最適化診断」
※ 1を直近3年以内に受診している事業所
- ⑥ 「省エネお助け隊」が実施する「省エネ診断
(事業所全体に対する診断(ウォークスルー診断)に限る。)」
※ 2を直近3年以内に受診している事業所
- ⑦ 事業所の代表者が、市が実施する事業者向け省エネルギー講習会を受講している事業所

※ 1 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業(エネルギー利用最適化診断等事業)により実施されるもの

※ 2 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業地域(プラットフォーム構築事業)により実施されるもの

※その他の要件については、市HPをご参照ください



受付期間

令和8年12月18日(金)まで

※受付は先着順。予算額に達した時点で終了します

本事業に関するお問い合わせ先

沼津市役所 生活環境部環境政策課 ゼロカーボン推進室
電話：055-934-4741
メールアドレス：kankyo@city.numazu.lg.jp

※詳細は、沼津市ホームページをご覧ください

